



「港区成年後見制度利用促進事業」は、港区社会福祉協議会が港区から委託を受けて実施しています。

### 令和3年度第1回後見人の座談会を開催

6月15日（火）に後見人の座談会をリモートにて開催しました！今回は高齢者相談センターの役割とその連携のポイントがテーマでした。



港区社会福祉協議会 令和3年度第1回 後見人の座談会 資料

#### 後見人の座談会

「高齢者相談センターの役割と成年後見制度」  
～高齢者相談センターとの連携のポイント～



2021年6月15日  
高輪地区高齢者相談センター  
管理者 築田 晴

#### 【アンケートの声】

- ・今まで高齢者相談センターの職務の範囲や活動内容等について、正直よくわかっていなかったが、普段の活動や職務を聞くことができ、非常にためになった。
- ・後見人が付く前から、かつ、付いた後の支援を社協や高齢者相談センター等で「チーム支援」として

最適に行っていることは被後見人にとってはあり難く、頼りになる。

- ・港区の福祉関係機関と後見人とのコミュニケーションが最も大切で肝に銘じて後見人としての活動をしなければならない。 など

この座談会では毎回異なるテーマで意見交換を行っていて、成年後見人等への支援、ネットワークづくりを目的として開催しています。次回は10月頃に開催予定です。ホームページ等でお知らせします。

### 親族後見人カフェのお知らせ

昨年度開催した親族後見人カフェを今年度も開催予定です！日頃の活動で感じていることや制度の悩みなどを共有する場を設けます。専門家にも入ってもらい、必要に応じてアドバイスをもらうことも可能です。他の参加者の話から何かヒントが得られることもあるかもしれませんよ。

前回出た相談内容等（一部抜粋）

- 監督人との事務連絡等のやりとりについての疑問
  - 普段は専門職後見人として活動している弁護士が親族後見人として活動したときのエピソード
- 開催日程が決まり次第、お知らせいたしますので、ぜひご参加ください！



## 成年後見人等の仕事をおさらい（医療に関すること）

成年後見人等ができる手続きのなかには、本人が安心して暮らすための施設入所・退所の手続きや介護保険等の手続き、病院の入退院手続きなどがあります。これを身上保護と言います。しかし、身のまわりの世話や直接の介護は、ヘルパーなどの専門職を手配することや、親族としての立場で行うことが必要です。後見人はあくまでも“本人の環境を整えるための契約手続き”をすることができるということです。

また、手術や延命処置などの医療行為を行う際には、原則として本人の同意が必要です。後見人は、この医療同意を本人に代わって行うことができません。医療行為に関して本人の同意が得られない場合は、後見人としてではなく、本人の親族として医療同意を考える必要があります。親族後見人の方は、どの立場で何ができるのかを意識して活動することが必要です。



## 後見人には身近な親族の選任が望ましい～最高裁の考え

すでにご存知の方も多いと思いますが、2019年3月に最高裁判所が国の専門家会議にて「本人の利益保護の観点からは、後見人となるにふさわしい親族等の身近な支援者がいる場合は、これらの身近な支援者を後見人に選任することが望ましい」という考えが示されています。

●最高裁判所から各家庭裁判所に情報提供された内容（後見センターレポート vol.21 より）

### ① 身上保護等の観点も重視した後見人の選任

- ・親族等の候補者がいる場合は、選任の適否（親族間で意見が対立しているなどの事情がないかどうかなど）を検討。
- ・ご本人のニーズや後見事務における課題の専門性、候補者の能力・適性、不正防止の必要性などを考慮。

### ② 中核機関等による親族後見人の支援の必要性

親族等候補者に適格性があると判断されるときは、中核機関等の支援のもとで後見人として選任する。中核機関等の後見人支援機能が充実していない場合は、専門職後見監督人による親族等後見人の支援を検討する。

### ③ 後見人選任後も後見人の選任形態等を柔軟に見直し

ご本人のニーズ、課題や状況の変化等に応じて柔軟に後見人の交代や追加選任を行う。

ご本人にとって最も適切な後見人を選任するのは家庭裁判所であることに変わりはありませんが、今後の動向に注目です。

【ご相談・問い合わせ】

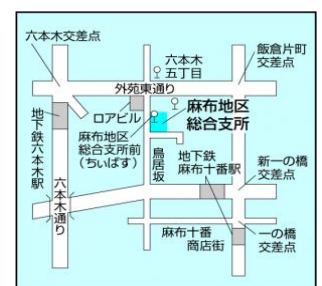
港区社会福祉協議会 成年後見利用支援センター **サポートみなと**

住所 〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2 階

電話 03-6230-0283 Fax 03-6230-0285

URL : <http://www.minato-cosw.net/service/seinenkoken/>

月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



ちいばす麻布ルート・田町ルート「麻布地区総合支所前」徒歩0分